

市民団体協働の川づくり事業 算定基準

1 費用負担の考え方

本事業は、市民団体との協働により実施するものであることから、北海道が負担する費用は次のとおりとする。

- ① 参加人員に係る日当
- ② 使用する機械(肩掛式草刈機、チェーンソー、カマ、レーキ等)に係る費用

2 費用算定方法

北海道が負担する費用は、次のとおり算定する。

(1) 標準的な作業量

作業に係る費用は、標準的な作業量から求めた想定参加人数により算定する。
なお、想定参加人数は、次式によるものとする。

$$\text{想定参加人数(人)} = \text{作業実施面積(m}^2\text{)} \div \text{標準的な作業量(m}^2\text{/人)}$$

(小数第1位を四捨五入)

標準的な作業量(m ² /人)	
草刈り	530
伐開及び下草刈り	150

(2) 適用単価

参加人員1人当たりの費用は、北海道建設部制定の「単価表 54-10 市民団体協働の川づくり事業用単価」によるものとする。